

令和6年度【北信越地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 福井県弓道連盟
3. 期 日 令和6年9月7日(土) 錬士
9月8日(日) 六段・七段
4. 会場 福井県立武道館弓道場
〒910-0039 福井県福井市三ツ屋町8-1-1
TEL: 0776-26-9400
JR「福井駅」より市内バス乗車「三ツ屋」下車後、徒歩約5分
JR「福井駅」よりタクシー利用で約10分
えちぜん鉄道「八ツ島駅」下車後、徒歩約20分
北陸自動車道「福井北IC」より車利用で約20分
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和5年9月8日までの五段合格者
七段 令和5年度【北信越地区】臨時中央審査会までの六段合格者
錬士 令和5年9月7日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和6年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
7. 学科試験
 - ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 錬士 1. 基本の動作を列挙し、動作を行なうにあたり共通した注意点を述べなさい。
2. あなたが錬士審査を受審した動機(心の在り方)を述べなさい。

六段 1. 間について述べなさい。
2. 残身(心)は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。
8. 締切日 令和6年7月8日(月) 厳守
9. その他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和6年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

以上